

# 米国における国家輸出構想 (NEI)

## —輸出による経済再生戦略—

高 木 綾

## 目 次

はじめに	3 国家輸出構想：具体的な取組み
I 米国の通商政策	III 米国の通商政策とアジア太平洋地域
1 通商政策に影響を及ぼす要因	1 アジア太平洋地域の重要性： 安全保障、外交、経済
2 通商政策の変遷	2 アジアにおける輸出拡大の試み： TPP
II 輸出による経済再生戦略	おわりに
1 国家輸出構想：大統領令	
2 国家輸出構想：現状分析	

## はじめに

わが国と米国との経済関係を考える際、目下の論点のひとつとして、環太平洋経済連携協定 (TPP) が挙げられるであろう。この多国間の自由貿易協定 (FTA) への参加の是非をめぐっては、国家を挙げて百家争鳴の観を呈している<sup>(1)</sup>。しかしながら、米国側の視点からこのTPPを概観すれば、その参加の論理は極めて明快なものである。すなわち、輸出を倍増することによって経済を再生させ、雇用を創出するという「国家輸出構想 (National Export Initiative: NEI)」を実現させる手段の1つとして位置づけられているのである<sup>(2)</sup>。それは特に、経済成長著しいアジア太平洋地域における地域協定であればこそ、その重要性が認識されているといえる。そこで本稿では、まず米国の通商政策に影響を及ぼし得る要因を概観したのち、その歴史の変遷をたどることによって、近年、自由貿易協定の重要性が高まっていること及び自由貿易への反対運動も高まりつつあることを確認する。次に、このような状況に対応する形で出されたNEIというものの目的及び具体的な取組みについて紹介することによって、米国が目指す経済再生の試みを概観する。さらに、NEIの優先課題の1つである「貿易障壁の軽減」を目指す中で、なぜアジア太平洋地域が重視されているのかについて明らかにし、それを踏まえ、TPPの位置づけについても触れておきたい。

(1) わが国のTPPに関する議論を包括的に扱ったものとして、「環太平洋経済連携協定 (TPP) をめぐる動向と課題」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』735号, 2012.2.2. <[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_3382440\\_po\\_0735.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3382440_po_0735.pdf?contentNo=1)> なお、本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は2012年6月20日である。

(2) *Report to the President on the National Export Initiative: The Export Promotion Cabinet's Plan for Doubling U.S. Exports in Five Years*, September 2010. <[http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/nei\\_report\\_9-16-10\\_full.pdf](http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/nei_report_9-16-10_full.pdf)>

## I 米国の通商政策

ここでは、米国の通商政策に影響を及ぼす要因を確認したのち、米国の通商政策の歴史を概観する。

### 1 通商政策に影響を及ぼす要因

米国において、通商政策に影響を及ぼしうる要因には、通商に対する思想、貿易収支、外国との貿易パターン、通商政策をめぐる国内政治などが挙げられる<sup>(3)</sup>。

第1に、通商に対する思想として、自由主義と保護主義がある。自由主義の影響が、保護主義より相対的に強いとき、国家は自由貿易を選択する。自由貿易とは、関税や輸入割当のような障壁のない、国際的な財の交換のことを指す。このような自由貿易の思想は、経済に関する政府の介入を最小限にとどめ、市場競争を重視する新自由主義思想に引き継がれ、現在に至っている<sup>(4)</sup>。

これに対して、保護主義の影響が相対的に強いとき、国家は自由貿易を制限する。この思想は、18世紀の重商主義の系譜に連なるものである<sup>(5)</sup>。現在では、幼稚産業保護主義、斜陽産業保護主義、安全保障上の理由による保護主義といった保護貿易政策が、この考え方を反映したものである<sup>(6)</sup>。一般的に、発展途上国は幼稚産業を保護する傾向にある一方で、先進国では、輸入による影響を受ける産業（例えば繊維、アパレル）及び労働組合が保護主義を望む傾向にあり、輸入を制限して国内の生産と雇用を守ろうとする。

また、経済発展論においても2つの異なる見解があり、一方で、経済成長するまでは国家は関税や輸入割当などで国内産業を保護する必要があると論じられるが、他方では、国際貿易なくして発展なしと論じられている<sup>(7)</sup>。

また近年、自由貿易に批判的な考えを持つ集団は、保護主義とは別に、フェア・トレード（公正貿易）の旗の下に結集している。このような集団は、環境、保健、労働、消費者などの利害を代表している<sup>(8)</sup>。

第2に、貿易収支については、政府が貿易を管理しない限り不均衡が生じるとの議論がある。米国は1994年以来、恒常的かつ累積的な貿易赤字を計上している。また、貿易収支より広い評価基準としては経常収支があるが、これについても1982年以来累積的な赤字を経験している。これらの赤字への対応策をめぐっては、さまざまな議論がある<sup>(9)</sup>。

第3に、貿易パターンについては、米国における財とサービスの貿易額は、GDPの27.2%にすぎないため、米国の貿易依存度は低いとすることができる<sup>(10)</sup>。それにもかかわらず、米国

(3) Alfred E. Eckes, Jr., *U.S. Trade Issues: A Reference Handbook*, California: ABC CLIO, 2009, pp.1-11.

(4) 八代尚宏『新自由主義の復権—日本経済はなぜ停滞しているのか』(中公新書)中央公論新社, 2011.

(5) 重商主義とは、国家の富と力を拡張するために貿易を管理するものであり、これには独占、補助金、政府による規制といった手段が用いられた。

(6) William H. Cooper, "The Future of U.S. Trade Policy: An Analysis of Issues and Options for the 112th Congress," *CRS Report for Congress* (R41145), Congressional Research Service (CRS), January 4, 2011. (<http://www.fas.org/sgp/crs/row/R41145.pdf>); 山田敦「グローバル化と反グローバル化」大芝亮編著『国際政治学入門』ミネルヴァ書房, 2008, pp.93-94.

(7) Eckes, *op.cit.*(3), p.5.

(8) 山田 前掲書, pp.98-104; Eckes, *ibid.*, p.5.

(9) *ibid.*, pp.6-8.

は原油、原料、消費財の輸入にかなり依存しているため、70年以上も貿易自由化を主導してきたのである。1960年代までは欧州との貿易が中心であったが、1990年代後半以降、特にアジア太平洋地域との貿易が急増しており、このことも重要な政策決定要因となっている<sup>(11)</sup>。

第4に、通商政策をめぐる政治に影響を及ぼす要因としては、利益団体、政党、世論、及び連邦議会と行政府の対立が挙げられる。さまざまな主導権争いの中で、最も重要なのは、輸出競争産業と輸入競争産業との論争である。グローバル市場における競争で優位に立つ産業は、自由貿易を望み、外国市場へのアクセスを求める。他方で、自由貿易によって利益を失う産業は、これを阻止しようと活動する。さまざまな団体が、政府及び議会に対してロビー活動を行っている<sup>(12)</sup>。

## 2 通商政策の変遷

米国の通商政策は、上述の自由主義と保護主義をめぐる論争に影響を受けてきた<sup>(13)</sup>。建国以来、関税など税に関する規定は、憲法上、連邦議会の権限とされてきた。1920年代の米国の通商政策は、国内産業を国際競争から守るため、高関税による保護主義と「ムチの相互主義」<sup>(14)</sup>、条件付き最恵国待遇原則の長い伝統<sup>(15)</sup>、議会の強い通商権限などが、過度に反映されたところに特徴があった。初代大統領であるジョージ・ワシントン (George Washington) 政権期には、英国の製造業者による市場の独占から米国の製造業者を保護しようとしたアレクサンダー・ハミルトン (Alexander Hamilton) 財務長官と、農産物及び原料の輸出によって共和国を繁栄させようとするトマス・ジェファソン (Thomas Jefferson) 国務長官との論争がなされた。これが、保護貿易論者と自由貿易論者の最も古典的な論争例であるとされる<sup>(16)</sup>。米国の通商政策は、大恐慌後の1930年代初めまで、かなり保護主義的であった。

しかしながら、このような米国の通商政策は、1930年代の2つの法律によって、劇的に変化した。まず、1930年スムート・ホーリー法は、米国史上最高の関税率 (44.6%) を設定し、貿易量を大幅に減少させた<sup>(17)</sup>。しかしその後、1934年互惠通商協定法において、連邦議会は、関税引下げ交渉の権限を大統領に与えることとなった<sup>(18)</sup>。したがって大統領は、連邦議会の承認を必要とすることなく、通商協定をより国益を重視して実施できるようになったのである。

第2次世界大戦後、米国は戦後の国際経済秩序を構築するにあたり、関税と貿易に関する一般協定 (GATT)、国際通貨基金 (IMF) 及び国際復興開発銀行 (IBRDまたは世界銀行) を柱と

(10) 例えば、ドイツは83.3%、カナダは71.4%、英国は57.6%、日本は31.5%である。 *ibid.*, p.8.

(11) *ibid.*, pp.8-9.

(12) *ibid.*, pp.9-11.

(13) 米国の通商政策史を概観すると、19世紀を保護主義の時代、第2次世界大戦後を自由主義の時代、1980年代以降を公正貿易の時代と大まかに分類することができる。佐々木隆雄『アメリカの通商政策』(岩波新書) 岩波書店, 1997.

(14) 米国には「公正」を重視する伝統が強く、自国が外国から差別を受けることには特に敏感であった。19世紀末から、自国が差別を受けたと判断した場合、厳しく是正を求めるようになった。このような、報復をテコとする「ムチの相互主義」によって、外国の「不公正」を是正する政策が採られてきた。同上, pp.9-10, 34-37.

(15) 19世紀のイギリスを中心とした自由貿易体制において、通商条約を締結する諸国家は、無条件最恵国待遇の原則に従っていた。すなわち、当該国が第3国に与えているかまたは将来与えるであろう通商上の特権または恩恵を、条約相手国に無償で自動的に与えるという原則である。しかし、当時の米国は、建国当初から、外国への最恵国待遇を無条件では与えないという「条件付き最恵国待遇」を供与していたため、特異な存在であったとされる。ただし、1923年に、無条件最恵国原則を採用するに至った。同上, pp.7-9, 29-34, 37.

(16) Eckes, *op.cit.*(3), p.11.

(17) The Smoot-Hawley Tariff of 1930 (P.L.71-361)

(18) The Reciprocal Trade Agreements Act of 1934 (P.L.73-316)



するブレトン・ウッズ体制の下、自由貿易の拡大に努めた<sup>(19)</sup>。1960年代頃までは、米国の経済力に牽引されて、この自由貿易体制もうまく機能していたが、1970年前後にニクソン・ショックなど米国経済の動揺が起こると、国際経済体制も変容を余儀なくされた。同時に、米国の通商政策も、その重要性が高まるにつれて、連邦議会の監視と介入が強まることとなった<sup>(20)</sup>。

1980年代以降米国は、公正貿易の名の下に、輸入保護主義及び地域主義を模索する方向へと進んでいった。例えば、その間に定められた通商に関する各法律では、それ以前から採用されていた相殺関税やアンチ・ダンピングといった各措置に加え、米国の輸出に関連する外国の不当又は不合理な制限や差別、さらに外国の輸出補助金や供給制限に対抗するために、大統領に対して、通商協定上の広範な権限を与えるスーパー第301条が制定された<sup>(21)</sup>。

またGATTの交渉が難航したことにより、米国は多国間の通商協定のほかにも、2国間のFTAを模索し始めた<sup>(22)</sup>。その先駆となるのが、ロナルド・レーガン (Ronald Reagan) 政権が、1985年にイスラエルと、1987年にカナダと締結したFTAである。1992年には、カナダ及びメキシコと北米自由貿易協定 (NAFTA) を締結した。この問題を引き継いだビル・クリントン (William Clinton) 大統領も、賛否両論だったNAFTAの意義を理解し、労働団体や環境保護団体などの自由貿易反対派に対して付帯合意をすることにより、1993年11月に連邦議会の批准に成功した。このように、レーガン政権、ジョージ・ブッシュ (父) (George H. W. Bush) 政権のもとで開始されたFTA締結の動きは、クリントン政権、ジョージ・ブッシュ (子) (George W. Bush) 政権にも引き継がれた。その理由は、自由貿易が、繁栄と民主主義を促進させると考えられたためである<sup>(23)</sup>。これ以降、米国は、西半球の33か国と自由貿易圏の創設を目指す米州自由貿易地域 (FTAA)、チリ、ヨルダン、シンガポールとの2国間FTAを締結していった。

ブッシュ (子) 政権は、2001年の9.11テロの後、2002年には、連邦議会から再びファスト・トラックの権限を得ることに成功した<sup>(24)</sup>。ブッシュ大統領とロバート・ゼーリック (Robert Zoellick) 通商代表 (USTR) は、FTAを世界規模に拡大することに野心的であった。多国間、地域、2国間というそれぞれの交渉形態を用いながら、彼らは米国の輸出のために市場開放を企図していた<sup>(25)</sup>。

20世紀を振り返ると、かつての保護主義的政策を志向していた米国は、自由貿易及び市場開

(19) 19世紀の自由放任主義経済も、20世紀初頭の保護主義経済 (ブロック経済) も、ともに安定した国際経済秩序を維持できなかったことへの反省から、第2次世界大戦後の国際経済秩序には両者を折衷する「埋め込まれた自由主義」と称されるモデルが採用された。古城佳子「ブレトン・ウッズ体制の形成と変容：世界金融危機と『埋め込まれた自由主義』の行方」『国際問題』No.584, 2009.9.

(20) この間、1974年通商法 (The Trade Act of 1974, P.L.93-618) では、連邦議会は大統領の貿易交渉権限を再び更新し、GATTの東京ラウンドへの参加を承認すると同時に、ファスト・トラックも設けた。ファスト・トラックとは、期間を限定し、行政府に対し連邦議会への事前通告や交渉内容の限定などの条件を付す一方で、かかる条件を満たす限り、連邦議会側は行政府の結んだ外国政府との通商合意の個々の内容の修正を求めずに、迅速な審議によって通商合意を一括して承認とするか不承認とするかのみを決することとすることを法律で定めるものである。また、連邦議会は立法作業を条約締結から90日以内に採決するとした。「『大統領貿易促進権限 (Trade Promotion Authority)』について」(平成19年7月) 外務省ウェブサイト (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/keizai/eco\_tusho/tpa.html) 後述のとおり (注24)、その後「ファスト・トラック」は、ブッシュ (子) 政権期に「貿易促進権限」と改称された。

(21) 佐々木 前掲書, pp.84, 140-146, 166-175.

(22) William H. Cooper, "Free Trade Agreements: Impact on U.S. Trade and Implications for U.S. Trade Policy," *CRS Report for Congress* (RL31356), CRS, December 1, 2011. (http://fpc.state.gov/documents/organization/179550.pdf)

(23) Eckes, *op.cit.*(3), p.28.

(24) ファスト・トラックは、クリントン政権期に延長を停止されていた。ブッシュ (子) 政権には、この名称が、貿易促進権限 (trade promotion authority) と改称された。J. F. Hornbeck and William H. Cooper, "Trade Promotion Authority (TPA) and the Role of Congress in Trade Policy," *CRS Report for Congress* (RL33743), CRS, April 7, 2011. (http://www.fas.org/sgp/crs/misc/RL33743.pdf)

放を積極的に提唱する国家へと変容した。この変化は、米国がグローバルな大国として責任を果たそうとしたことによるだけでなく、グローバリゼーションの新たな技術や商業の現実を反映したのもであった。加えて、連邦議会が関税設定の権限を行政府に委譲したことも影響を及ぼしていた。現在、このように自由貿易が大企業及び政府のエリートに称賛される一方で、これに反対する動きも草の根レベルで進行している<sup>(26)</sup>。工場の閉鎖や雇用の海外移転に伴い、自由貿易から得られる利得は通常の市民、企業及び共同体が負担する費用を上回っているのだろうか、多くの人が疑問を持ち始めたからである。これらの不満に応えるためにも、新たな政策が必要となっているのである。次章では、このような新たな政策によって自由貿易と国内の雇用創出の両立を図る、バラク・オバマ (Barack Obama) 政権のNEIについて取り上げる。

## II 輸出による経済再生戦略

本章では、オバマ政権によって発表されたNEIの内容を概観することにより、米国によるグローバル経済に対する現状認識及び経済再生の方途を把握する。

### 1 国家輸出構想：大統領令

2010年3月11日、オバマ大統領は大統領令第13534号において、NEIを発表した<sup>(27)</sup>。その目的は、輸出の拡大によって雇用創出を促進すること、及びその目的達成のために国家の資源を効果的に活用することを確実なものにすることとされた。次の5年間、すなわち2014年末までに輸出を倍増させ、200万人の雇用を創出するという計画である<sup>(28)</sup>。この大統領令では、2008年以降のリーマン・ショックに端を発するグローバルな経済・金融危機によって、米国内の雇用状況が悪化したことを受け、雇用創出及び持続可能な経済回復を確実にすることこそが、オバマ政権の最優先課題であるとされた。その際に、米国の経済成長に必須の要素として、財・サービス及び農産物の輸出を増加することによって国際市場に積極的に参加することが掲げられた。このように輸出の業績を改善することが、ひいては高収入の雇用を創出することに帰結するとされ、このNEIは、民間企業の輸出能力を高めるための政府による取組みであると位置

(25) ブッシュ (子) 政権終了時には、7つの2国間FTAが締結され (豪州、バーレーン、チリ、モロッコ、オマーン、ペルー、シンガポール)、また米国・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定 (DR-CAFTA) (コスタリカ、ドミニカ共和国、エル・サルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア) が締結された。同時に、コロンビア、パナマ、韓国 (発効済み) とともに交渉を進めていた。また、ボリビア、ブルネイ、エクアドル、マレーシア、ニュージーランド、SACU (南アフリカ関税同盟)、タイ、UAEなどの交渉も進行中であった。米州自由貿易協定 (FTAA)、中東自由貿易構想 (MEFTA) といった地域レベル、WTOドーハ・ラウンドといった多国間レベルでも交渉を進めていた。2005年に僅差で批准されたDR-CAFTAについては、保護主義と自由主義との論争が紛糾し、意見集約は非常に困難なものであった。Eckes, *op.cit.*(3), pp.30-31.

(26) 20年前と比較すると、貿易をめぐる政治が、党派的になってきている。GATTの東京ラウンドの頃は、連邦議会ではわずかな反対票しか投じられなかった。しかし、北米自由貿易協定 (NAFTA)、中国に対する恒久的通常通商関係 (PNTR) 供与、DR-CAFTAをめぐる論争は、自由貿易に対する超党派的支持に重大な損失をもたらした。2005年までに、下院民主党の多数派と下院共和党のかなりの議員は、公衆がグローバリゼーション及び貿易政策の失敗に関心を持っていることを危惧するようになった。例えば2006年の連邦議会選挙では、37人の自由貿易支持者が、貿易政策を批判する議員に議席を譲った (上院7議席、下院30議席)。2008年の連邦議会選挙では、公正貿易を唱える議員が35議席を獲得した (上院7議席、下院28議席)。Eckes, *op.cit.*(3), p.31.

(27) Executive Order 13534 - National Export Initiative, The White House, March 11, 2010. <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/executive-order-national-export-initiative>>

(28) この目標は初め、2010年の大統領年頭教書において示されたものである。Remarks by the President in State of the Union Address, The White House, January 27, 2010. <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/remarks-president-state-union-address>>

づけられた。また、5年間で輸出を2倍にするという目標を達成するために、輸出促進閣僚会議(Export Promotion Cabinet)を組織することが提案された。この輸出促進閣僚会議は、14省庁の長を中心とした会議で、定期的な会合を開くと共に、進捗状況を大統領に報告することなどが定められた<sup>(29)</sup>。また大統領令は、NEIが取り組む8つの課題について述べている。それらは、①中小企業による輸出に関する課題、②連邦政府による輸出支援、③貿易使節団、④商業アドヴォカシー活動<sup>(30)</sup>、⑤輸出信用の増大、⑥マクロ経済の再均衡化、⑦貿易障壁の軽減、⑧サービス貿易の輸出促進、である(詳細は3節を参照)。

この大統領令は、発令日より180日以内に、輸出促進閣僚会議が包括的な実行計画に係る報告書を大統領に提出することを求めたため、次節で概観するNEIに関する報告書が作成された。

## 2 国家輸出構想：現状分析

大統領令から半年後の9月16日には、「国家輸出構想：米国の輸出を5年間で2倍にするための輸出促進閣僚会議による計画」が発表された<sup>(31)</sup>。

この報告書では、輸出を倍増させる目的として、雇用の拡大が強調されている。世界の消費者の95%は米国外にあり、この消費者をグローバル市場及び米国市場に組み入れることこそが、米国経済及び雇用創出にとって最重要であるとする。そして、米国は債務と消費を原動力とする経済とは決別し、海外における販売への依存を強化すべきであるという決意が示されている。2008年を例にとれば、輸出によって1000万人の雇用が維持され、輸出額はGDPの13%を占めていたこと、また輸出が生産性と賃金を上昇させることがその根拠として挙げられている。さらに、米国内の輸出に従事する企業は、輸出に携わっていない同業者よりも15%以上収益が多いことも指摘されている。これらのことから、輸出を増加させることが如何に必要であるかを説明している。

さて、この輸出を増加させる主体は、企業、労働者、農業従事者であるが、これらの主体が輸出を試みる際には、多くの問題が立ちはだかっている。例えば、輸出及び市場調査に関する情報の入手に関する問題、輸出信用の獲得に関する問題、外国企業及び政府との激しい競争の存在などである。報告書では、このような問題があるがゆえに、連邦政府の役割が重要となると指摘している。NEIの活動は、米国政府が米国企業のパートナーとして、米国製の財とサービスを世界規模で輸出していくために関与することを意味している。企業が政府に求めることは、諸外国の貿易障壁を克服するための支援である。さらに、情報の障壁(諸外国の市場または政策にどのように対処するか)を乗り越える手助けをすることもより効果的な支援となる。諸外国政府は輸出業者を支援するのみであるが、米国のNEIは、活動の舞台を公平なものにすること及び米企業に輸出の機会を与えることを支援すると述べている。以上が、NEIが必要となる理由であるとされる。

続いて報告書では、「NEIが置かれた文脈」について、①米国経済における輸出の役割、②輸出に関する国際環境、③輸出促進における政府の役割、という点から検討しており、11の分

(29) 輸出促進閣僚会議のメンバーは、国務長官、財務長官、農務長官、商務長官、労働長官、行政管理予算局長、合衆国通商代表、経済政策担当大統領補佐官、国家安全保障問題担当大統領補佐官、経済アドバイザー、輸出入銀行総裁、中小企業庁長官、海外民間投資公社総裁、貿易開発庁長官、その他大統領が任命した省庁の長とされた。

(30) 「アドヴォカシー(advocacy)」とは、NGO研究の文脈においては「政策提言」等を意味するが、ここでは「広報・宣伝」の意味で用いられている。

(31) *op.cit.*(2)



析結果を導き出している<sup>(32)</sup>。

まず第1は、「輸出の重要性は高まっている」ことである。輸出は雇用増加及び強力で持続可能な経済成長創出に死活的な役割を果たす。2008年の輸出は、第1次世界大戦以来の高さである、GDPの12.7%を占めたが、同年後半から急落した。雇用に関しては、例えば、2008年に米国における雇用の1030万人が輸出関連のものだったが、そのうち750万人が財の輸出に従事し、280万人がサービス貿易に従事していた。100万人近い雇用は、農産品の輸出に関連するものであった。このように、報告書では、グローバル経済が悪化すると輸出関連の雇用も減少するため、米国の輸出を増やすことが雇用を支えるとする。他方で、国内の消費は、もはやGDPの成長をもたらさないとされた。

第2に、「輸出は、米国の生産性及び労働者の生活水準を維持向上させるために重要である」ことが指摘された。ここでは、輸出は生産性の高い領域での経済成長を促すことや、輸出に従事する企業は、相対的に高い収入が得られることが述べられている。

第3は、「中小企業は輸出を制限するさまざまな問題に直面しているが、雇用を促進できる」ということである。中小企業は、①米国において雇用の面での最大の原動力であり、新規雇用の創出者である、②中小企業は起業家の技術革新と開発において重要な役割を果たしている、③中小企業は幅広い市場に対する輸出が可能である、④中小企業は特定の資源の障害に直面しており、グローバル貿易に参加するための多くの能力を制限されている、と分析された。

第4は、「世界経済の成長は、米国外における輸出の機会を増やす」ということである。IMFによれば、次の5年間に世界経済成長の87%は米国外で起こると予測されている<sup>(33)</sup>。すなわち、新興国及び途上国が成長の重要な原動力となっているのである。また、米国の輸出が世界の成長に依存するという事は、欧州の不確実性など負の外部要因もまた、米国の輸出に重大な影響を与え得ることを指摘している。

第5は、「多国間、地域及び2国間の貿易協定は、米国の輸出業者のための機会を増やし、外国市場における米国の競争力を高める」ということである。世界貿易機関 (WTO) のドーハ開発アジェンダ (ドーハ・ラウンド) はグローバル市場へのアクセスを確実にする一方で、FTAは、米輸出業者にとっての機会を拡大する。中でも、TPPと米韓FTAはアジア太平洋地域と米国の結びつきを強固にすると分析された。

第6は、「貿易協定を継続的に、厳格に実施することは、交渉で得た利得を米国企業の商業的利益に還元することを確実にするための鍵である」ということである。

第7に、「すべての主要産業は輸出に依存しているが、鍵となる産業セクターが、米国の輸出の多大な潜在能力を代表している」と述べられている。それゆえ政府は、輸出の潜在力を持った重要なセクターに焦点を当てて、輸出促進活動をすべきであり、NEIは、競争力の高いサービス産業への支援を充実させるための機会を提供するとした。

第8は、「絶えず変化するグローバル経済の複雑性は、バランスの取れた、また輸出の対象国に合わせた輸出戦略を必要とする」という指摘である。すなわち、次のような状況に対し、米国の輸出戦略は柔軟なものであるべきであると述べられた。まず、中国、インド及びブラジルは、米国の輸出業者に多大な機会をもたらす、大規模で高成長の市場である。次に、その他

<sup>(32)</sup> *ibid.*, pp.8-22.

<sup>(33)</sup> IMF, *World Economic Outlook: Restoring Confidence without Harming Recovery*, July 7, 2010. (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2010/update/02/pdf/0710.pdf>)

主要な「次の列 (next tier)」の新興市場及びアジア太平洋地域全体を対象とすることは、米国の輸出の成長が長期的に継続するために必須である。アジア太平洋地域は急速に成長する地域で、2009年にすでに世界経済の23%を占めている。「大統領の2010年貿易政策の課題」<sup>34)</sup>で論じられたように、もし米国が貿易関係を強化するネットワークの中心に居続けるならば、この地域の諸国家は米国のことを関与する貿易相手としてみなすに違いない。また、カナダ及びメキシコは米国にとって最大の輸出市場としての特別な役割を果たしており、それゆえ新たな輸出業者に理想的な出発点を提供し得る。欧州は依然として重要な市場である。FTAの締約国は魅力的で透明性の増大するビジネス環境を提供している。

第9は、「貿易関連の規制及びインフラの問題に取り組むことは、米国の輸出にとって重要なインパクトを及ぼし得る」というものである。まず、輸出管理制度の改正は国家安全保障を強化する一方で、主要な米国産業の競争力を拡大する。大統領は、国家安全保障上の最大の脅威をもたらす主要な技術及び製品に関する管理に焦点を当てた改革を要求している。国家安全保障会議によって確認された4つの主要な改革の対象とは、①単一の輸出管理リスト、②単一のITシステム、③単一のライセンス機関、④単一の実施・調整機関である。次に、商業ビザの促進にも取り組むべきであり、さらに、米国の輸送及びサプライ・チェーンに関するインフラの改善は、全50州の輸出業者が迅速にまた安価に港へ製品を運ぶことを可能にするために重要であるとされた。それに加え、ルールに基づいたグローバルなシステムの下で、知的財産の保護を公正に実施していくべきであることが述べられた。また、米国における海外直接投資 (FDI) が増額されることは、雇用と輸出を支援するため、通商促進調整委員会 (TPCC) は、FDI促進プログラムを通じて、米国におけるFDI増額及び雇用と輸出の増加に向けた活動をしている。例えば、TPCCは、連邦と州のFDI促進機関の調整を通じて、米国での投資を増額する可能性の高い国の企業を標的にすることを計画しており、短期的な標的として、豪州、カナダ、フランス、ドイツ、日本、オランダ、スイス及び英国が挙げられた。

第10に、「米国政府は、より競争的となるグローバル市場で、米国の企業及び労働者が公平に競争するための条件を確実なものにする役割を負う」ことが目指されている。外国の不正な貿易慣行に対抗 (combat) することは、米企業及び労働者が公平な条件で競争することを確実なものにする とされた。

最後は、「連邦及び地方政府は輸出振興において死活的な役割を果たしており、NEIの目標達成における価値のあるパートナーであり続けるであろう」とされ、輸出カウンセリング、貿易使節団、貿易融資、教育交流を通じた支援が必要であると述べられた。

### 3 国家輸出構想：具体的な取組み

以上のような状況に置かれた米国が実践すべき項目として、報告書では、次の8つの優先課題が提示された。なお、これらは上述の大統領令で指摘された課題を受けたものである。

優先課題1は、「中小企業による輸出 (①輸出を開始または拡大できる中小企業の特定、②訓練の機会を拡大することにより、中小企業が成功裏に輸出できるように準備、③米企業と海外のバイヤーが一堂に会するプログラム及びイベントへの参加を拡大することによって、中小企業に輸出の機会を提供、④中小企業が輸出の機会を得た暁には、多くの計画によってそれらを支援)」である。

<sup>34)</sup> USTR, *The President's 2010 Trade Policy Agenda*, March 2010. ([http://infousa.state.gov/economy/trade/docs/trade\\_agenda\\_chap1.pdf](http://infousa.state.gov/economy/trade/docs/trade_agenda_chap1.pdf))



優先課題2は、「連邦政府による輸出支援 (①バイヤーの代表団の訪米や、米企業の国際貿易見本市への参加を呼び掛けることによって、直接海外のバイヤーと対面する機会を設定、②海外のバイヤーと引き合わせることによって、グリーン・テクノロジーを扱う企業の輸出を後押しするために、TPCC参加企業間の協力を向上)」である。

優先課題3は、貿易促進のためのもう1つの重要な部分であり、政府が取りうる実践的な手段である「貿易使節団 (①貿易使節団及び外国からの使節団の数を増加、②国家の貿易事務所と貿易団体との調整を向上)」である。

優先課題4は、「商業アドヴォカシー (複数の省によるアドヴォカシー・プロセスにおける支援及び米企業に連邦政府のアドヴォカシー・プログラムを周知させる努力において、支援を強化)」である。

優先課題5は、輸出への融資は、極めて重要であり、輸出入銀行のような貿易及び投資への融資を行う政府機関は、民間セクターが十分な信用を供与できないことによって生じた市場におけるギャップを埋めるために参画している、との認識に基づいた「輸出信用の増額 (①利用可能な与信の増額、②政府による支援を周知させるため、輸出業者、海外のバイヤー、銀行、その他の機関に対するアウトリーチを増加、③申請及び内部手続きの簡素化によって、政府の信用プログラムの利用を簡便化)」である。

優先課題6は、次の数年で、米国の輸出が伸びるかどうかを決定する鍵は、貿易相手国の経済成長にあり、強力で持続可能でよりバランスのとれたグローバルな経済成長は、米国の輸出の成長にとって重要であるとの認識に基づいた「マクロ経済の再均衡」である。

優先課題7は、輸出の拡大を継続するために極めて重要なのは、交渉を通じて貿易障壁を取り除くことであるとする「貿易障壁の軽減 (①WTOのドーハ・ラウンドを終結、②アジア太平洋地域の主要な市場へのアクセスを拡大するためにTPPを締結、③保留中のFTA交渉の問題を解決、④外国の貿易障壁に取り組む。特に重要な非関税障壁の撤廃、⑤WTOのルール及びその他の米国の貿易協定を厳格に監視・実施)」である。

最後の優先課題8は、伝統的なアドヴォカシー活動及び貿易促進政策が看過してきたおそれのある「サービス分野の輸出促進 (①優先課題1から7をサービス・セクターに適用して活動計画を作成、②政策を計画し決定するために、サービス経済のよりよいデータと測定方法を確立、③主要な成長セクター及び中国・インド・ブラジルといった新興市場を評価し注目することを継続、④サービス輸出を促進するためのよりよい調整を実施)」である。

以下では、NEIで提言されたこれら8つの優先課題の中から、第7番目に掲げられた「貿易障壁の軽減」に焦点を当てて、その内容を概観する。

この「貿易障壁の軽減」は、WTOの貿易自由化交渉への取組み、並びに諸外国との2国間及び多国間のFTAを締結する試みにおいて実践されている。報告書では、効果的な貿易政策が、米国の輸出を拡大する際に必要となる市場アクセスの機会を創出すること及び米国の雇用増加を支援することに資すると述べている。そして、前者のための3つの領域が特定されている。すなわち、①新たな市場を開拓すること、②輸出に深刻な影響を及ぼす障壁を特定し撤廃すること、③貿易協定を厳格に実施すること、である。また、新たな市場を開拓し、米輸出業者にとって不利となる競争上の障害を最小化するために重要となるのが、上述のとおり、①WTOのドーハ・ラウンドの終結、②TPPの締結、③交渉中のFTA交渉を完了させることであるとされる。それに関連する政府の役割は、米国の新たな輸出の機会を特定し、市場アクセスの問題を解決することであるとされる。従って、外国の貿易障壁、特に非関税障壁に取り組むこと

が、市場アクセス拡大のための優先事項であると述べられている<sup>(35)</sup>。

このようなNEIの目標を達成するため、米国政府は、すでに確立された大規模な輸出市場をもつEU、カナダ、メキシコ及び日本と同様に、新興市場国である中国、ブラジル、インドなどにも注目していることが述べられている。

報告書は、この第7番目の優先課題を処理するため、「新たな市場アクセスのための交渉」「既存の貿易協定及び貿易政策フォーラムの活用」「厳格な実施の追求」「ルールに基づいた多国間貿易システムの強化」の4つに分類される、18項目の戦略を挙げている。例えば、TPP交渉の妥結に関する提言では、TPPが、米国の経済利益を推進し、米国の輸出を拡大するツールとなる、アジア太平洋地域における経済統合に向けた土台（platform）を創出するであろうとの見解が示されている。また、すでに貿易関係にある国に対する政策的関与を強化する提言では、ハイテク産業に影響を及ぼす非関税障壁に取り組むことが主要な課題であると述べられている。主要新興市場国である中国、インド、ブラジルへの関与を深化させるとの提言では、3か国それぞれとの交渉の取組みが提示されている。提言では、新たなルール作りや既存のルールの活用だけでなく、それらの厳格な施行にも重点が置かれているところが特徴的であり、そのための監視や実施の強化が謳われている。

これらの戦略の中でも、新たな市場を開拓するという目的のため、アジア太平洋地域は特に重要視されていることが分かる<sup>(36)</sup>。

### Ⅲ 米国の通商政策とアジア太平洋地域

オバマ政権が、「国家輸出構想」において、アジア太平洋地域を重視する理由は如何なるものであろうか。ここでは、安全保障・外交面及び経済面から米国のアジア地域への「方向転換」の概要を踏まえた上で、対アジア太平洋政策としてのTPPの位置づけを確認する。

#### 1 アジア太平洋地域の重要性：安全保障、外交、経済

オバマ政権は、経済面においてだけでなく、安全保障・外交面においても、アジア太平洋重視の姿勢を鮮明に打ち出している<sup>(37)</sup>。その背景には、中国がかつてない地域大国として台頭しつつある現状に鑑み、アジア太平洋地域の規範及び制度の発展において、米国の影響力を行使しようとする目的がある。前政権から継続する、この地域への政策としては、①地域の安定、②航行の自由、③自由な商業、④民主主義の促進が挙げられる。また、現政権によって加えられた新たな特徴としては、①新たな軍事的優先課題及び軍事展開、②軍事・外交・経済的手段がより統合された形でのアプローチ、③この地域の地理的範囲にインド洋を含めるという見方、

<sup>(35)</sup> 報告書では、米国政府が、長年にわたって行われてきた貿易障壁の調査プログラムである「新貿易障壁報告（new trade barrier reports）」を活用して、米国の輸出に対する障壁の軽減または消滅を目的とした交渉を促進していることが紹介されている *op.cit.*(2), p.47.

<sup>(36)</sup> *White House White Board: The President in Asia & the National Export Initiative*, The Whitehouse, November 10, 2010. (<http://www.whitehouse.gov/blog/2010/11/10/white-house-white-board-president-asia-national-export-initiative>)

<sup>(37)</sup> この姿勢は、中東や欧州からアジア太平洋地域に視点を移すという意味合いで、しばしば「方向転換（pivot）」と表現されている。また、台頭する中国に対応して、アジアにおける勢力を「再均衡（rebalancing）」することも、重要な課題として認識されている。Mark E. Manyin et al., "Pivot to the Pacific? The Obama Administration's 'Rebalancing' Toward Asia," *CRS Report for Congress* (RL42448), CRS, March 28, 2012. (<http://fpc.state.gov/documents/organization/187389.pdf>)

がある<sup>(38)</sup>。

前政権からの継続面も多い中、まず特に注目されるのは軍事面での転換である。米軍の豪州及びシンガポールにおける新たなローテーション配備などがそれに当たる。次に、外交面からも、アジアへの方向転換が支持される。オバマ政権が、アジア太平洋地域における(勢力)再均衡の重要な点として挙げるのは、①アジア太平洋諸国の多国間制度に深く関与すること、②米中関係をうまく管理すること、である。まず、2009年の政権発足以来、米国は東アジアにおけるプレゼンスを高める努力を続けている。例えばヒラリー・クリントン (Hilary Clinton) 国務長官が、就任から3年間でアジアを訪れた頻度は、前任の3国務長官をはるかに超えるものである<sup>(39)</sup>。またアジアにおける多国間制度に参加することで、ASEAN地域フォーラム (ARF) や、東アジアサミット (EAS) といった会合での米国のプレゼンスを高めている。米国は、このような地域制度を通じて、①米国がこの地域の安全保障及び経済の発展を形成する手助けをすること、及び②海洋安全保障や大量破壊兵器等の不拡散といった問題から貿易及び投資の自由化といった問題まで、多岐にわたる議論をする上で米国が中心的な役割を保持することを目的としているのである<sup>(40)</sup>。

次に、米中関係の管理という点からは、米国は中国に対して①米中間の協調関係を再確認・強化し、②中国に建設的な行動をとるよう促し、中国の潜在的な地域覇権に抵抗したい地域諸国に自信を与えるため、アジアにおける米国の強力で信用できるプレゼンスを確立する、という2つのアプローチをとっている。このような米国の政策に対し、冷戦思考の反映であるとの中国側の反応もあるため、米国は注意深く中国の状況を見ている<sup>(41)</sup>。

最後に、オバマ政権の見解では、アジアの地域制度が、安全保障及び経済の発展を形成する手助けをすること、及び幅広い問題を議論する際の中心的存在であるという目的を果たす機会を米国に提供するものであるとされる。また、東南アジアの指導者たちも、このような米国の東アジア地域への関与を望んでいると認識している<sup>(42)</sup>。

経済面では、アジア太平洋地域の著しい経済成長に対応すべく、様々な通商政策が模索されており、TPPもその1例である。また、南アジアの沿岸部を、米国の「太平洋地域への方向転換」に加えたことも、新たな点である。地政学的に、インド洋は貿易の海上輸送の要衝であり、世界のコンテナ輸送の50%及びタンカー輸送の70%が通過する。今後、中印両国の競争が激化していくことが予想されるため、東南アジアと南アジアを結びつけて考える戦略は、次なる課題であると認識されている<sup>(43)</sup>。

このように、米国のアジア太平洋地域に対する政策は、軍事、外交及び経済的利害が統合されたものであるということが出来る。

<sup>(38)</sup> *ibid.*, p.4.

<sup>(39)</sup> 就任から3年間で、アジアを36回訪問しているが、これは全外遊の19.7%を占め、欧州及びユーラシア (29.5%) に次ぐ回数である。*ibid.*, p.17, Table.2. クリントン国務長官がアジア太平洋地域の重要性について述べた論考として、Hillary Rodham Clinton, "America's Pacific Century," *Foreign Policy*, October 11, 2011. <<http://www.state.gov/secretary/rm/2011/10/175215.htm>>

<sup>(40)</sup> Manyin et.al, *ibid.*, p.17.

<sup>(41)</sup> *ibid.*, pp.18-19.

<sup>(42)</sup> *ibid.*, p.19.

<sup>(43)</sup> *ibid.*, p.5.



## 2 アジアにおける輸出拡大の試み：TPP

アジア地域への「方向転換」をもたらした経済的要因として、この地域がグローバルな経済において益々重要性を高めていることが挙げられる。また、この地域が、NEIにおいて非常に重要な役割を果たしていることも、特に重要な動機である。すなわち、2011年のNEIで挙げられた、輸出対象となる10か国のうち、4か国（中国、インド、インドネシア、ベトナム）が、アジア太平洋地域に属するのである<sup>(44)</sup>。加えて、米国の経済的な関与の高まり（例えば、TPPへの参加）は、米国がこの地域の経済及び地政学的ダイナミクスにおける主要な勢力のままであり続けようとする願望を表している。アジア太平洋地域におけるFTAを推進するオバマ政権の方針は、クリントン政権、ブッシュ（子）政権の路線を踏襲するものである。前2政権は、中国、台湾及びベトナムに対し、WTO加盟の承認とそれに伴う通常通商関係（NTR）を供与した。クリントン大統領は、1993年にアジア太平洋経済協力会議（APEC）の重要性に対する認識を高め、ブッシュ（子）政権期に妥結されることになったシンガポールとのFTA交渉を始めた。ブッシュ（子）大統領は豪州とFTAを締結し、マレーシア及びタイとの交渉には失敗したものの、韓国とのFTAに調印し、TPPへの加盟交渉に参加することを表明した。米国議会図書館議会調査局（CRS）の報告書には、アジア太平洋地域における経済統合に米国が含まれるか否かが、米国の戦略的及び外交的関係に大きな影響を及ぼすとの指摘がある<sup>(45)</sup>。また、米国のアジア太平洋地域における経済的利益の重要性は、安全保障及び軍事面で重要な含意をもたらす。すなわち、この地域との輸出入が増大すれば、アラビア海から太平洋の東端に及ぶ範囲で航行の自由を維持する重要性が高まる。それゆえ、米国は南シナ海の領有権問題の平和的解決に利益を見出している。このように、アジア太平洋地域は米国の経済再生にとって死活的な役割を果たすであろうと展望されているのである<sup>(46)</sup>。

中でも、TPPは、オバマ政権が、米国のアジア太平洋地域への関与を最優先課題として位置づける戦略において、重要な要素である。この地域に対する米国の輸出総額は、2011年に8950億ドルで、これは米国の財の輸出の60%を占めている。また、この地域への農産品の輸出は、2011年で980億ドルであり、全農産品輸出の72%を占めている。最後に、この地域への米国のサービス輸出は、2010年に2050億ドルであり、サービス輸出全体の39%を占めている<sup>(47)</sup>。

世界でもっとも人口が多く、また経済が急速に成長している地域であるため、今後のアジア太平洋地域は、米国経済にとってより死活的な存在となることが予想されている。このことがオバマ政権をして、TPPを推進させ、NEIにおいてアジア太平洋諸国を中心的存在とさせている所以である。

米国のこの地域の経済統合に向けた道筋に積極的に影響を与えようとする努力は、進行中のTPP交渉に焦点が絞られている。米国通商代表部の見通しでは、TPPがアジア太平洋地域のすべての経済主体（中国を含む）を包括する協定の基礎を形成するとする<sup>(48)</sup>。CRSの報告書では、世界第3位の経済大国であり地域大国でもある日本がTPPに参加することは、その経済及び戦

(44) *ibid.*, pp.20-21; Trade Promotion Coordinating Committee, *2011 National Export Initiative: Powering the National Export Initiative*, Promotion Coordinating Committee, June 2011. <<http://trade.gov/publications/pdfs/nes2011FINAL.pdf>>

(45) Manyin et.al, *ibid.*, p.21.

(46) *ibid.*, p.20; Clinton, *op.cit.*(39); *Promoting U.S. Economic Engagement with Asia*, The White House, February 22, 2012. <<http://fpc.state.gov/184339.htm>>

(47) *The United States in the Trans-Pacific Partnership: Increasing American Exports, Supporting American Jobs*, Office of the United States Trade Representative, June, 2012. <<http://www.ustr.gov/about-us/press-office/fact-sheets/2012/june/us-tpp-increasing-american-exports-supporting-american-jobs>>

略的な影響力を大いに高めると指摘している<sup>(49)</sup>。もし、これが成功すれば、広範な諸国を基盤とするTPPは、米国の経済、外交及び戦略に多くの便益をもたらすとす。すなわち、貿易協定は成長するアジア市場への米国のアクセスを増大し、米国の輸出の成長に刺激を与え、輸出関連の雇用を生み、経済回復を促す一方で、米国の知的財産権の保護を拡大し、米企業により公正で公平な地域市場における競争を保証する<sup>(50)</sup>。外交的意義としては、米国のTPP加盟によってこの地域に関与する意思を表明し、他の加盟国とのより深い関係を進展させることが挙げられる。戦略的には、TPP加盟国が、インド洋から太平洋にかけて信頼できる安全な貨物輸送を維持することに対する利益を共有するであろうことから、アジア太平洋地域における財とサービスの輸送に関して、潜在的なリスクを低減するとの見解を示している<sup>(51)</sup>。このように米国の便益が明白である一方で、交渉の進行が、交渉相手からの深刻な圧力によって遅延させられていることも同時に指摘されている。例えば知的財産権及び国際投資仲裁条項に対する抵抗に直面している他、米国市場への、特に乳製品及び砂糖などを扱う農業市場へのアクセス拡大を求める国もある。また、貿易促進権限 (TPA)<sup>(52)</sup>の欠如によってもTPPの見通しは阻害されうると述べられている<sup>(53)</sup>。

以上のとおり、米国のアジア太平洋地域を重視する政策において、TPPは極めて重要な手段として位置づけられていることが分かる。

## おわりに

オバマ大統領によるNEIの発表から2年が経過した。この構想の成果はどの程度出ているのであろうか。

先の大統領令から2年が経過した2012年3月12日には、暫定的な成果が公表された<sup>(54)</sup>。商務省の報告によれば、2009年から2011年の間に、輸出に支えられた雇用は120万人分増加し、970万人に達した。また、米国史上初めて、年間の財及びサービスの輸出額が2009年比34%増の2.1兆ドルに達した。そして、輸出関連雇用は5,080件に達した<sup>(55)</sup>。この他にも、いくつかの成功事例が紹介された。それらは、①ヴァージニア州及びカリフォルニア州の衛星関連企業が、米商務省の支援を受け、タイ政府の1億6千万ドルの衛星打上げ事業を落札したこと(4,600人分の雇用)、②イリノイ州の浚渫及び土地造成の企業が、米商務省及び駐バーレーン米国大使

(48) *ibid.*; Ian F. Fergusson and Bruce Vaughn, "The Trans-Pacific Partnership Agreement," *CRS Report for Congress* (R40502), CRS, December 12, 2011. <<http://fpc.state.gov/documents/organization/188757.pdf>>

(49) Manyin et.al, *op.cit.*(37), p.22; Brock R. Williams, "Trans-Pacific Partnership (TPP) Countries: Comparative Trade and Economic Analysis," *CRS Report for Congress* (R42344), CRS, May 30, 2012, p.7. <<http://fpc.state.gov/documents/organization/193710.pdf>>

(50) Manyin et.al, *ibid.*, p.22.

(51) *ibid.*, p.22.

(52) 注20を参照

(53) Manyin et.al, *op.cit.*(37), pp.22-23; Fergusson and Vaughn, *op.cit.*(48), pp.11-16.

(54) Office of Public Engagement, *Celebrating Two Years of the President's National Export Initiative*, The Whitehouse, March 13, 2012. <<http://www.whitehouse.gov/blog/2012/03/13/celebrating-two-years-president-s-national-export-initiative>>; *National Export Initiative Two-Year Anniversary Facebook Timeline Transcript*, COMMERCE.GOV (United States Department of Commerce), March 12, 2012. <<http://www.commerce.gov/news/transcript/2012/03/12/national-export-initiative-two-year-anniversary-facebook-timeline-transcr>>

(55) International Trade Administration, *Jobs Supported by Exports: An Update*, United States Department of Commerce, March 12, 2012. <<http://www.trade.gov/press/press-releases/2012/jobs-supported-by-exports-031212.pdf>>

館のアドヴォカシー活動の成果によって、バーレーンにおいて5100万ドルの事業を受注したこと（280人分の雇用）、③ニュージャージー州の橋梁（モジュラー・ブリッジ）製造業者が、米商務省の支援を受け、メキシコ政府の1千万ドルの事業を落札したこと、④ニューヨーク州の企業が、サウジアラビアの劇場建設事業の入札手続きの延期及び透明性の欠如の調査を米商務省に依頼し、最終的に500万ドルの契約を落札したこと、⑤ノース・キャロライナ州の犯罪現場捜査に用いられる工具一式を製造する企業が、商務省の支援の結果、ブラジル政府に対する220万ドルの販売に成功したこと、である<sup>(56)</sup>。輸出入銀行の与信については、2011年に前年比34%増の320億ドルが供与され、そのうち85%が中小企業に供与された<sup>(57)</sup>。

アジア太平洋地域においては、どのような成果が見られたのであろうか。2012年3月15日に発効した米韓FTAは、7万人の雇用を創出すると見積もられ、最も大きな成果であったといえる<sup>(58)</sup>。また、2010年11月のオバマ大統領のインド訪問の際には、さまざまな契約が交わされ、1490億ドルを超える取引によって、推定5万3670人分の雇用が創出されることとなった<sup>(59)</sup>。

政権側では、輸出を拡大することによって雇用を増加させるというNEIの試みは、ある程度成功しているとの評価がなされているようである。また、5年間で輸出を倍増させるという目標を達成することができる軌道に乗ったとの指摘もなされている<sup>(60)</sup>。

本稿では、米国の通商政策に影響を及ぼす要因、通商政策の歴史を概観した後、政府及び連邦議会資料などによって「国家輸出構想（NEI）」の内容を整理し、米国が如何なる現状認識をしているのか、また経済再生のためにどのような手段を講じようとしているのかを検討した。このような全体的な構想の中、TPPは、大きく経済成長を遂げる見込みのあるアジア太平洋地域において、米国が輸出を拡大する機会を提供する絶好の試みであることが確認された。つまるところ、米国はアジア太平洋地域への輸出拡大を通じて、米国内の雇用を増加し、経済を再生させようとしているのである。米国の経済再生戦略の大きな柱であるNEIの今後の進展が、わが国にとって目を離すことのできないものであることは疑いないと言える。

<sup>(56)</sup> *Fact Sheet: National Exports Initiatives- Business Success Stories*, COMMERCE.GOV (United States Department of Commerce), March 12, 2012. <<http://www.commerce.gov/news/fact-sheets/2012/03/12/fact-sheet-national-exports-initiatives-business-success-stories>>; その他の成功事例は、Trade Promotion Coordinating Committee, *op.cit.*(44).

<sup>(57)</sup> Office of Public Engagement, *op.cit.*(54). <<http://www.whitehouse.gov/blog/2012/03/13/celebrating-two-years-president-s-national-export-initiative>>

<sup>(58)</sup> *The U.S.-South Korea Free Trade Agreement: More American Jobs, Faster Economic Recovery through Exports*, The White House. <[http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/email-files/South\\_Korea\\_Trade\\_Agreement\\_Overview.pdf](http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/email-files/South_Korea_Trade_Agreement_Overview.pdf)>

<sup>(59)</sup> *Fact Sheet: The National Export Initiative: U.S.-India Transactions*, The White House, November 6, 2010. <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2010/11/06/fact-sheet-national-export-initiative-us-india-transactions>>

<sup>(60)</sup> Office of Public Engagement, *op.cit.*(54).